



バス関申
第9号

新型コロナウイルスに対する組合員の不安解消を 求める緊急申し入れを行う!

バス関東本部は組合員の不安の
声を基に団体交渉を行います!

新型コロナウイルスに対する対応は、社会的にも重要かつ喫緊の課題です。特に、ジェイアールバス関東会社においては、密閉された空間や接客業務において不特定多数のお客さまが利用される公共交通機関であり、その対応は非常に必要性が高く、早急に行わなければなりません。すでにアルコール消毒液の配布・配置等の感染防止策がとられていますが、貸与品の充実や環境の改善等の感染防止策の更なる強化を求める声があげられています。また、組合員・社員及び家族に感染の可能性があるため出勤できない場合の勤務の取扱いや、社員が集団感染したときにどのように要員を確保するのか等、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、多くの組合員は不安を抱きながら日々業務に就いています。

新型コロナウイルスが社会問題化し今も尚終息しない中で、組合員の不安を
解消し、安全・健康・働きがいのある職場の構築を目指していきます!

〈要求項目〉

1. 貸与品の充実や環境の改善を図り、組合員・社員の感染防止策を強化すること。
2. 出勤時において組合員・社員に感染の疑いがある場合は、点呼等において管理者から医療機関の受診や帰宅を指示すること。
3. 組合員・社員及び家族に感染の可能性があるため出勤できない場合の勤務の取扱いについては、有給の休暇とすること。
4. 感染に伴う診断書及び治癒証明書の費用については、会社の負担とすること。
5. 感染に伴い、業務に従事できない組合員・社員が拡大した場合や、減便運行した場合の乗務員の運用及び、窓口販売体制については、職場の意見も反映すること。